

議会だより

# 東くしら

第128号

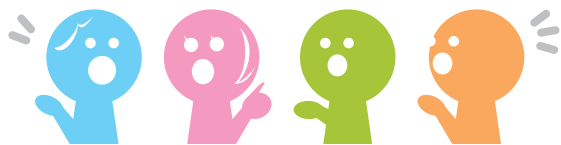
平成28年  
2月10日発行

発行 鹿児島県東串良町議会  
編集 議会広報編集委員会  
電話 0994-63-3132(直通)

町民と議会との意見交換会…………… 2  
土地陥没等の調査報告…………… 5  
一般質問、6人の議員が登壇…………… 6  
若者の声と結束力で元気な町づくり…12

ぎゅっと握りしめた手のぬくもりが親子の絆 一七草祝大塚神社にて一

# 意見交換会



## およそ 90 人の町民が参加

平成 27 年 11 月 18 日、町総合センターにおいて「町民と議会との意見交換会」を開催しました。

町内の各種団体の役員を担っている方や一般の方々に参加されました。

今回の意見交換会で出された質疑や、アンケート調査で頂いた参加者からの意見を一部掲載いたします。

### 要望・質疑

(東串良漁業協同組合)

**問** これまで漁獲高の向上による地域の活性化を図ってきたが、今後は加工や観光漁業にも力を入れ、地域の振興や新規漁業就労者の確保を図ることも大事になり、それらに対する行政の理解と支援をお願いする。

**答** 高山、内之浦漁協と連携した魚市場にレストランをつくる。シラス丼の販売、鮮魚販売など、高山、内之浦漁協も参加したいとの声もある。

(町ツーリズム協議会)

**問** 多くの人たちに知ってもらうために情報発信をどうするか。

**答** チラシ等だけではなく、受け入れた家庭の人たちの話



を聞くのが一番いい情報になるのではないかと。

(東串良町園芸振興会)

**問** 町に指導員を置いて欲しい。

**答** 12月議会でも要望したい。新規でハウスをつくる場合、自己負担が大きすぎるので町でも助成して欲しい。

**答** 非常に厳しい問題である。今後の検討課題だと思おう。

(東串良町和牛振興会)

**問** 本町の畜産農家は、約10年前と比較すると100軒ほど減少している。若い後継者が安心して就農できるような対策等お願いできないか。

**答** 畜産農家は莫大な資金が必要であり、また収入を得るためにも期間がかかるため後継者育成は大変厳しいもの



がある。執行部と一丸となって対策を講じたい。

(町PTA連絡協議会)

**問** 若手の削蹄師を育てるために、町からの指導等お願いしたい。

**答** 和牛振興会、町からでも削蹄師の資格を得るために助成金を出す必要があると感じているので執行部に要請をしていきたい。

(町PTA連絡協議会)

**問** 町内では、携帯、スマホの使用規制は行っているが、現状はなかなか思うように浸透していない。町P連としては、町全体の問題として取り上げてもらい、親と子どもが参加しての専門員の講演なども開催してもらいたい。

**答** 町では平成26年8月、小学6年生及び中学生、教職員、保護者を対象に情報モラル研



修会を開催した。また、平成27年8月、保護者を対象に情報モラル研修会を開催した。LINEなどで親子の会話がなくなつたと聞く。今後こうした研修会を検討していきたいと執行部は言っている。

(町衛生自治団体連合会)

**問** 振興会未加入者の取り扱い(会費の徴収やゴミ捨ての関係等)。

**答** 難しい問題である。今後検討させて欲しい。

(ルーピンの里)

**問** 高齢者が認知症になつても穏やかに地域で生活できるように、次期計画にグループホームの整備計画が盛り込まれるよう要望する。

**答** 今後10年もしないうちに、団塊の世代の方が後期高

# 初開催「町民と議会との



高齢者になるので、認知症の方が増えてくると予想はしている。第6期（平成27年度～29年度）の計画にはグループホーム増床の計画はないが、第7期計画には増床の計画がなされるよう、議会からも強く要請していきたいと思う。

## （町シルバー人材センター）

**問** 東串良町は財政的にも恵まれていて。その予算をシルバーの仕事に付けて欲しい。

**答** 本町はシルバーへの仕事が少ない。年間、100万円程である。他町では3千万円程委託している所がある。町では、庁舎外の仕事をどこかの老人クラブにお願ひしている。シルバーへの仕事委託について検討・要望していく。

**問** にぎやかタウン雪山には、14世帯、約50名が住んでいる。5年前から陥没が始まった。今後どのように考えているか聞きたい。

**答** ようやくボーリング調査が行われている。一日も早く安心な生活を与えたい。

**問** 議員の研修予算を何かの書類で見たと、400万円程だったと思う。遠い所に研修に行つて成果が出ているか。

**答** 研修については、各事業の先進地を勉強して町へ提言している。議員の研修予算を別の方向に生かすべきについては特別委員会等で協議する。

**問** 荒廃した園芸ハウスがたくさんある。Uターンを連れて来なければ、将来東串良の施設園芸は衰退する。肝付町では荒廃したハウスの活用をやっているではないか。

**答** 言われたとおりである。

**意見** 多目的広場のグラウンドの改修整備をお願いしたい。また、月に2回程、整備管理の仕事をってもらう人を確保してもらいたい。

## 意見交換会の感想

- ・議員の方々の前向きな姿を感じることができた。
- ・今回の意見交換会は大変よかった。毎年してほしい。
- ・若手の育成が大事ということが共感できた。
- ・町全体の様子や課題がよく分かり、今後に生かす是非町をよくしてほしい。
- ・多くの町民からざつぱらに幅広く意見を取り上げてほしい。
- ・年2回程度開いてほしい。

- ・時間を守ってもらいたかった。そうすると、たくさんの方が最後まで聞けたと思う。
- ・各種団体からの意見はあらかじめ分かっていたようなので、要望意見と答えはプリント配布すれば、もっと、一般参加者からの意見交換の時間がとれたのではないか。
- ・各種団体と一般参加者と分けて意見交換会をすべき。

## 議会への要望

- ・定期的に開催したらどうでしょうか。
- ・議員は町民の代表、各会議には必ず出席すること。
- ・議会がおわつたら公民館などで報告会を開催してほしい。その場で直接、議員さんと語りたい。
- ・本日の課題を一つ一つ解決への努力をお願いします。
- ・6月議会で問題になった柏原地区の過疎化、にぎやかタウン雪山の住宅の問題、進展しているのか。
- ・各議員の方々は、自分の信念のもと、町民のための議会運営をお願いしたい。良い案件は良いとして議案に賛同して、町のため頑張してほしい。

# 12月議会

## 学校駐車場の舗装工事費を可決

平成27年第4回定例会は、12月8日から18日までの11日間の会期で開きました。

今定例会では、陳情1件、単行議案6件、補正予算5件等を審議しました。

今回の補正予算には、かねてからPTA関係者

から要望のあった、池之原小学校の駐車場（旧鉄道線跡地）の舗装工事費が計上され可決しました。

また、日曜議会を開き、一般質問には傍聴者が多数来場する中、6名の議員が登壇し執行部に質問を行いました。

### 平成27年度補正予算 (単位：千円以下切り捨て)

会計名	補正額	補正後の総額	歳出の主なもの
一般会計	7279万円	42億2934万円	・障害者福祉費（自立支援サービス費等）の増 ・赤ちゃんすこやか支援事業の増 ・堆肥センターの機械老朽化による修繕料の増 ・農地中間管理機構事業費（地域集積協力金、耕作者集積協力金）の増 ・大雨による町道の修繕料の増 ・住宅管理費（公営住宅の屋根の補修工事）の増 ・池之原小学校駐車場の舗装工事による工事請負費の増
国民健康保険特別会計	3132万円	13億7024万円	・保険給付費の増 ・高額医療費拠出金の増
介護保険事業（保険事業勘定）特別会計	△38万円	9億3612万円	・保険給付費の減
後期高齢者医療特別会計	11万円	8777万円	・後期高齢者医療広域連合納付金の増
簡易水道事業特別会計	608万円	2億9233万円	・水源地井戸調査委託料の増

一般会計及び4特別会計の補正予算を原案可決  
歳出の主な内容は次のとおりです。

### 住民提出、陳情1件を採択

■川西吉元地区の農道整備に関する陳情書

▼陳情者 横川渉（川西1520）外6名

▼審査結果 全会一致で採択



ぬかりやすいので対策を望む

### TPP関連の意見書を可決

■TPP協定交渉の大筋合意に対する意見書

▼提出者 教育産業常任委員長 前田 隆

▼審議結果 全会一致で可決

〈意見書の主な内容〉

1 合意内容について、農産品の関税率等に関わる物品市場アクセス分野をはじめ全て

の交渉分野において、国民に対し詳細な情報提供を行うとともに、TPP協定が農業や関連産業に与える影響を分析し、速やかに公表すること。

2 合意内容について、本町の基幹作物である米、でん粉用さつまいも、畜産物等の農林水産分野重要5項目の確保を最優先とした衆参両院における決議を遵守したものになつていくかどうか、国会において審議を十分に尽くすこと。

3 本県・本町の基幹産業である農業や関連産業への影響を及ぼさないようにするとともに、これらの持続的な発展が図られるよう、具体的かつ万全な対策を講じること。

〈意見書の提出先〉

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣

意見書とは・・・地方公共団体の公益に関する事件に関し、議会が地方公共団体の機関としての議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。地方自治法の規定に基づき、国会又は関係行政庁に提出することができます。

## 東串良町過疎地域 自立促進計画（案） を可決

過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が施行され、失効期限が5年間延長。これに伴い、本町の計画を策定し、法に基づき議会が可決しました。

【計画の期間】  
平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

- 【5つの基本方針】
- 自然と調和した躍進する産業のまちづくり
- 快適で安心して暮らせる環境のまちづくり
- 健康で生きがいとふれあいのあるまちづくり



心豊かな人づくり

- あしたをひらく、心豊かな人づくり・文化づくり
- 住民参画による共生・協働のまちづくり

## 東串良町介護保険 条例を改正

マイナンバー制度に関連し、厚生労働省関係省令の整備に関する省令が公布されたため条例を改正しました。

【内容】  
保険料の徴収猶予や減免の手続きの際、申請書に「個人番号」を記載するものです。

## 東串良町税条例を 改正

【主な内容】

固定資産税の第1期の納期を平成28年度から変更するものです。

（変更前）

4月1日から同月30日まで

（変更後）

5月1日から同月31日まで

## 土地陥没問題 委員会が中間報告

にぎやかタウン雪山土地陥没等に係る調査特別委員会は、

住宅用地に陥没が起きたことから、住民が安心・安全な生活が送れるよう、土地陥没の原因究明・対応策等について調査するため設置しました。

当委員会では、これまで町に関係資料の提出を求め、現地調査や町長を始め関係課長の説明、被害者住民及び参考人から事情聴取を行いました。

このことから、土地取得の経緯、陥没の原因、住民に対する町の対応等についての調査をまとめ、本会議で中間報告をしました。

（報告書より一部抜粋）  
今後、賠償に関する被害者住民との協議・調整や改善・改修工事期間等、相当の期間を有することが予想される。

町は、東串良町定住促進住宅用地無償譲渡契約書第7条（かし担保責任）で、「にぎやかタウン雪山における地盤沈下については、町が責を負うものとする。」と規定して、全面的に町の責任であることと認めている。いづれにしても町の責任は極めて重い。

よって、町は問題解決に向けて被害者住民の心情を想いやりながら真摯に誠意を持つて対応すべきである。

当委員会は、事件の解決に至るまで調査を続け、被害者住民が安心・安全な生活が送れるよう、また、町長を始め当時の町関係職員の行政執行上の行政責任と多額の損害費用負担に係る過失責任について調査を行うことになる。

## 100条調査権を 特別委員会に付与

これまで「にぎやかタウン雪山土地陥没等に係る調査特別委員会」で、町が取得する前の土地の状況について旧所有者や当時の状況を知る者を参考人として調査を行ってききました。しかし、参考人として出席を求めた一部の者が欠席し、未だ聴取できていません。このため、真に原因等を究明するうえで、地方自治法第100条第1項等の権限で根本的な調査を行います。

## 100条第1項の調査権限

関係人の出頭及び証言並びに記録の提出を請求することができず。関係人が正当な理由がないのに出頭を拒んだり、記録の提出に応じない時は、相当の刑罰を受けることになります。

## 東串良町議会初の 女性副議長誕生

前副議長の宮原氏が辞職したため、新たに副議長の選挙を行いました。選挙の結果、上園ミキ氏が副議長に決まりました。



上園 ミキ

## 就任のごあいさつ

今回副議長に就任し、副議長としての役割を担うことになりました。本町初の女性副議長ではありますが、熱意を持って住民の負託にこたえていきたいと思えます。

また、一人の住民の声ではなく、より多くの住民の声を執行部に届けたいです。

## 議会の委員長等が 一部変わりました。

総務民生委員長 原田 猛  
議会運営副委員長 上園ミキ  
議会運営委員 牧原完治  
防災・減災特別委員長 泊 重巳  
大隅肝属地区消防組合議会議員 西園貞美

# 一般質問

# 町政を問う

6 議員が登壇

※内容は要約してあります。詳細は会議録（設置案内P. 8に掲載）をご覧ください。

**Q** TPPのアンケート  
なぜ無回答か

**A** 理解し切れない  
状態であった



宮地 利雄 議員

**宮地** TPPの「大筋合意」から2カ月経つが、いまだに安倍政権は国会にも報告せず、日本語版の全文さえ公表していない。

ところで、共同通信社が全国の首長あてに行ったアンケート調査では96.9%の回答があった。鹿児島県の反対は50%、賛成は15%しかないという記事が出ている。

なぜ町長は、回答しなかったのか。  
**町長** アンケートの時期には、TPPの大筋合意内容について、国からの影響など詳細な説明もまだ不足している、我々も困っている時期であった。自分も理解し切れない状態であったので、一応、

回答はしなかった。  
**宮地** 私は、牛肉・豚肉の関税を廃止し、米の輸入枠を大きく拡大するということなど、わかつている範囲だけでも考えれば、きちつと反対すべきだったと思う。

また、これからが反対運動の正念場だと思う。首長も郡の町長会、鹿児島県町村長会、そういうところで積極的に、反対の意見書を政府にも上げていく姿勢が必要だと思うがどうか。

**町長** 各機関に対して要望していきたい。県としても対策が出るものと思う。  
国・県の対策、制度を見きわめながら、町としての対応も検討する。

また、学校などの公共施設においても、鉛管の使用はない。

**Q** 公共施設で鉛給水管を使用していないか

**A** 使用していない

**宮地** 町水道の鉛給水管問題であるが、これは新聞に報道されてから、直ちに町長宛てに申入れを行った。  
飲料水中の鉛の濃度が高くなると、神経性系の障害などに中毒症状を起こし、長期的に多量摂取すると、子供の視覚、聴覚、動作能力が低くなると言われている。

まずは、本町における鉛給水管の使用実態はどうなっているか。  
**町長** 町水の使用資材のチェックでは、鉛管の使用は1件の該当もなかった。  
また、学校などの公共施設

においても、鉛管の使用はない。

**宮地** 私が町長宛てに申し入れをした以降、建設課は素早く広報などで対応し、その点ではよかったと高く評価をしている。  
個人で地下水を利用している場合はどうか。

**町長** 現在、地下水を使用した給水施設については、町内で211戸把握しており、鉛管の使用を否定できない。  
自主的に使用資材の確認及び水質検査を実施していただきたい旨を周知している。

**Q** にぎやかタウン雪山の対応は個々にするのか

**A** 個別に指導ができるように調査依頼をしている

**宮地** にぎやかタウン雪山の土地陥没対策であるが、今回のボーリング調査は、原因の究明及び対策工の選定、この2つを行うという認識でいいのか。

**企画課長** そのとおりである。

**宮地** 最終的には個々の住宅に対する対応処置について、個々の住民と一致する必要があると考えるがどうか。

**町長** 個別に指導ができるように調査依頼をしている。

**Q** 町の方向性を明確に打ち出せないか

**A** 地方創生でメッセージを掲げている



瀬戸山 譲一 議員

**瀬戸山** 10月の後半、秋田の八郎瀧町と岩手の金ヶ崎町を研修した。刮目に価するのは町のコンセプトが明確化されていることであった。

そこで、今後企画課から提出された東串良町の総合戦略計画書からでもいいので町の方向性、キャッチフレーズを打っていただきたい。

方針を明確化することで、官民が一丸となり地域創生に取り組みやすくなると思うがどうか。

**町長** 本町の総合戦略では、キャッチフレーズのかわりとして、地域創生メッセージという形で「チャレンジ東串良 町民みずからの手によるまち・ひと・しごとプロジェクト

クトを応援するまち」としている。

ファミリー世帯が子供を産み育てやすいまちづくり、住民が生き生きと元気で暮らすまちづくり、Uターン・Iターン者を選ばれるまちづくりを行い、転出抑制・転入の促進を両輪として、その目標実現のために取り組んでいる。

**Q** 「すぐやる課」を創設できないか

**A** 業務の多様化で職員数も不足しているのではない

**瀬戸山** 町民からの陳情、意見、要望には迅速に応えなければいけない。そこで、それらを各課に横

断的に直接具申できる個別の組織として「すぐやる課」を創設できないか。うまく機能すれば、更なる信頼される行政となり得ると思うが、どう考えるか。

**町長** 個別の組織ということであるが、業務の多様化により各課職員数も不足ぎみの状態である。

その上、来年度は大隅肝属広域事務組合と鹿児島県後期高齢者医療広域連合へそれぞれ1名ずつの計2名の職員を3年間、派遣することになっている。

このような事情から、現在のところ、すぐやる課の創設は考えていない。

**Q** 観光資源を活用した観光と考古学事業を興せないか

**A** 本年度は唐仁古墳群の移動展示会を行った

**瀬戸山** 下伊倉城と唐仁古墳群の希少性と、まだ未解明の歴史を認識し、それを調査研究すべきではという声を内外でよく聞く。

こうした観光資源を活用した観光開発と、併せて考古学事業を興すべきであると思う

が、どのように考えるか。

**社会教育課長** 下伊倉城については、三国名勝図会や東串良町の文化財要覧に詳細な内容が掲載されており、下伊倉城跡地にも案内板が設置してある。

唐仁古墳群については、史跡名勝天然記念物として国指定を受けており、今後、文化財保護法に基づき、保存管理計画、整備計画を作成する必要がある。

現在は、その前段階として、古墳の墳丘地形測量及び所有者または管理者の変更、所在の変更の業務を実施している。保存管理計画作成に当たり文化庁との協議になるが、今後、古墳の発掘調査等が入る可能性もある。

観光開発については、唐仁古墳群は本年度より移動展示会を実施して周知活動を行っている。

また、大隅地域振興局を中心に、広域的な文化財を含めた観光ルートの検討を、企画課が窓口となり行っている。



下伊倉城跡の案内板



下伊倉の中世古石塔群

# Q

## 住宅取得の際、町独自の助成の考えは？

# A

## 助成は考えていない



牧原 完治 議員

**牧原** 定住化促進地以外の新築、中古住宅取得者に助成制度はできないか。

**町長** 定住化促進地は町の名義であるため、土地については償還が終わるまで固定資産税は課税されない。

**牧原** 定住化事業については、町外の方を主に呼ぼうというようなことになっている。大事なものは、それぞれの地区に後継者がおり、地区が繁栄することだと思う。

ちなみに、肝付町は住宅取得促進助成金というのがあり、新築または建て売り住宅を取得した場合は10万円、その方が転入者である場合は20万円という補助制度がある。本町も検討したらと考える

がどうか。

また、定住化促進地の新築工事は、町内の建設業者に限りはできないか。肝付町では、町内建設業者と契約した場合10万円の助成を行っている。

**町長** 一般の新築住宅についての助成は考えていない。定住促進での新築工事を、町内建設業者に限定できないかについては、住宅建設は個人の権利であるので、限定してこの業者に造らせるという状態にはできない。

ただし、町内にはこのような業者がいます等の紹介はできる。また、多くの町内業者を使っていたらと考える。

# Q

## ふるさと納税が増える取り組みをしているか

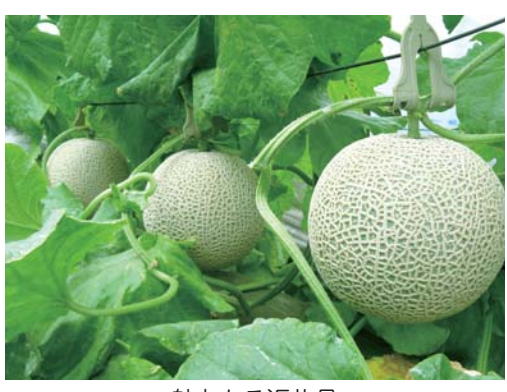
# A

## 今年度からインターネットのサイトに登録した

**牧原** 本町のふるさと納税は、近隣市町と比べなぜ納税額が低いのか。

**企画課長** 本町の場合、これまで返礼の品物を特段決めておらず、納税額に応じて物産館等を通じて町の特産品を送るようにしていた。この関係で、返礼品について魅力がなかったのではないかと深く反省している。

今年度に入り、「ふるさとチョイス」のサイトに登録し、町内の返礼品を選定して掲載



魅力ある返礼品

した。

この関係で多くの申し込み件数があり、今後はかなりの伸びが期待できるものと思う。

**牧原** このふるさと納税は、国が地方の活性化または地方財源の収入源としてつくったものである。これを有効に集めれば、町の財政にも大きく貢献できるものである。

大崎町では、今年度目標額が9億5千万円である。返礼品の開発は地元の商店街等の活性化につながると思うが、今後の取り組みをどう考えているのか。

**企画課長** ふるさと納税サイトのインターネットを通じて、返礼の商品もかなりの数の品物を載せて全国発信し、納税をお願いしている。

また、12月1日からクレジット決済ができるようになったので、納税額も伸びてくるものと期待している。明けて1月からは中間業者に商品等の発送を委託し、納税者に1日でも早い対応をとりたいと考えている。

# 会議録の設置

定例会や臨時会の会議録は、次の町内3箇所を設置しています。

- ☆役場1階ロビー本棚
  - ☆福祉センター
  - ☆総合センター
- ・・・是非、ご覧ください。





# Q 野菜指導員の配置を検討したか

## A 農家の意見も聞き検討する



西園 貞美 議員

**西園** 6月議会において、町に野菜の指導員を配置すべきではないかと尋ねたが、その時点では前向きに検討するということであった。

**町長** 専門の指導員を職員でとなると、現時点で財政面を含め多面から難しいと思っている。

その後どうなっているのか。

そのかわりとして、例えばこれまでピーマン、キュウリを栽培していたが勇退した方、あるいは各機関で専門的に指導されてきた方で退職された方や今後退職される方などを含めて、週3日程度、委託的にお願いするような方法も検討してみたいと考えている。



ブランド産地を守る指導員を望む

また、農家の方々からの意見も改めてお聞きして検討したいと思っている。

**西園** 指導員がなぜ必要かということとは、6月議会で詳しく申し上げた。

11月18日に「町民と議会との意見交換会」を開いたが、この中で園芸振興会からも、指導員の配置については強い要望があった。

施設園芸だけで約30億円以上の売り上げがあり、町に入ってくる税収も相当なものであるかと考えるが、この点についてどう思っているか。

**町長** 計画で33億円の売上げをキュウリ、ピーマンで見込んでいる。住民税等にはね返ってくる税額は年で1700万円前後であり、その税金等の多額については承知している。

# Q 柏原海岸のルーピンの管理はどうなっているか

## A 老人クラブ等に手伝わってもらっている

**西園** 柏原海岸のルーピンの植付け管理であるが、種子の確保から植えつけ、また管理はどうなっているのか。



各団体でルーピンの種まき（平成21年頃）

いた。

また、今年度はルーピンまつり会場近くの除草作業も試験的に行った。

**西園** 以前は各団体、いろんなスポーツクラブ、商工会、老人クラブなどの組織がそれぞれ植えつけを工夫して、ルーピンの品評会があったが、今後はそういう品評会等する計画はないのか。

**町長** 種子の確保は、去年、一昨年は自生地の種子を老人クラブの方々の御協力をいただき採取した。しかし、ほとんどは外来種を業者から購入している。

管理について、柏原海岸などの耕運はシルバー人材センターに委託している。種まきは、商工会、老人クラブ、役場の職員により行っている。

今年度は、体験旅行で神奈川県川崎の川崎工科高校の生徒15名が民泊していたので、ツーリズム協議会会員の方々と一緒に種まきを体験していただ

**企画課長** 種子等の問題や場所により咲く所と咲かない所などあり、品評会は今のところ実施する考えはない。

**西園** 種子の確保が難しいとの状況であるが、種子の確保から植え付け、また管理についての一切を町の老人クラブに依頼したらどうか。

老人クラブの方々の生きがいにもなり、またルーピンの管理もできるし一石二鳥だと思いが。

**企画課長** 現在、種まきと在来の種子取りについて老人クラブの方々に加勢をもらっている。こうした観点から、今後は検討する。

# Q 町長の初盆回りは違法か？

## A 公職選挙法で違法となる



上園 ミキ 議員

**上園** 町長が今年の夏に町内の初盆のお宅に香典を配つたことが、県の選挙管理委員会から指摘があり、町の選挙管理委員会に注意があったと聞くが、事実か。

**選挙管理委員長** 県の選挙管理委員会から町の選挙管理委員会に報告があったことは確かである。

**上園** その報告は、どのような内容であったのか。

**選挙管理委員長** 県の選挙管理委員会から、今年の初盆（7月）に町長が挨拶に回っているという通告である。

**上園** このことについては、他の選挙管理委員にも報告したか。

**選挙管理委員長** 委員には

知らせ、選挙管理委員会を開いた。

**上園** 選挙管理委員会は、町長に対してどのような対応をしたか。

**選挙管理委員長** 事実確認を行った結果、その事実があったので、公職選挙法199条の2項の公職の候補者等の寄附の禁止の項に当たるとして、注意した。

**上園** 町長の初盆回りは、平成24年、またそれ以前にも議会で町長に対して指摘があり、当時の選挙管理委員長は町長の初盆回りについて違法であると答えている。

今回の件について、選挙管理委員長はどう思うか。

**選挙管理委員長** 公職選挙

法のほうから考えると、違法だと考える。

**上園** 町長は、町の選挙管理委員会から指摘を受けたか。

**町長** 事実確認に対して事実があったことを伝えた。

**上園** 初盆のところの名簿作成をしたのか。

**町長** 作成はしていない。

**上園** 初盆を人に頼んで届けたことはないか。

**町長** 人に頼むほどの初盆はしていない。

**上園** 初盆は一人で回ったのか。

**町長** 新盆の盆回りは、副町長と二人で回った。

**上園** 旧盆の8月は、副町長に頼んで初盆回りをしてもらっている聞いたが、どうか。

**町長** 8月は自分でも回っていないし、また副町長にも頼んでいない。

**上園** 副町長に尋ねるが、町長に頼まれて初盆を届けた所があるか。

**副町長** 町長の答弁のとおりである。

# Q にぎやかタウン雪山の土地陥没の対応は

## A 住民が納得する方向で修復する

**上園** にぎやかタウン雪山の土地陥没に係る今後の町の対応は。

**町長** まずは、地盤の状態をより詳しく調査するためにボーリング調査を実施する。調査結果等が出てから住民と協議し、修復をする方向で進めていく計画である。

**上園** 住民が納得のいく方

策があるのか。

**町長** 早い時点で住民が納得する方向で修復していきたい。

**上園** 家屋建築業者にも問題があると考えているか。

**町長** 検討委員会の中で何らかの意見が出ると思うので、現時点での回答は控える。

## Q グループホームの建設は公募をしたか

### A 審議会で合法的に決めた

**上園** 南の太陽のグループホーム建設は、公募で決定したのか。

**町長** 公募制と町長裁量の状態があり、審議会に諮り合法的に決定した。

**上園** 町長裁量で進める審議会は中止した方が良くないかとの電話はなかったか。

**町長** 記憶にない。



公平公正な整備計画を望む

## Q 副町長が代理で 初盆回り？

### A 全くない



前田 隆 議員

**前田** 町長の初盆回りは公職選挙法に違反するか。  
**選挙管理委員長** 初盆に関しては、公職選挙法による違反になる。

**前田** 初盆の際、町長の香典を代理が持つて行った場合、その代理の方も公職選挙法に違反するか。  
**選挙管理委員長** 代理で持つて行くにしても、それから本人が持つて行くにしても、両方とも違反になる。

**前田** 町長に尋ねるが、初盆を代理の方に頼んだことはないか。  
**町長** 初盆を代理に頼んだことはない。

**前田** 副町長に尋ねるが、町長の初盆を副町長が持つて

回っているとの話を聞いたが、そういう事実はないか。

**副町長** 全くない。

## Q 家が傾いたのは家屋建築業者に責任があると考えているのか

### A 被害の内容による

**前田** にぎやかタウン雪山の土地陥没に関して、4月27日に住民説明会が開かれた。その中で、住民から「なぜ、私の家が傾いたのか」との質問に、町長は「施工時から傾いていたのでは」と回答している。

今でも、家屋建築業者に責任があるとの考えは変わらな

いのか。  
**町長** 建築業者の責任につ



地盤をボーリング調査（にぎやかタウン雪山）

いては、町として立ち入るべきことではないと考えている。責任の所在は、あくまでも住民と建築業者との問題である。

**前田** 町長は、住民の質問に対して、「もともと最初から傾いていたのではないのか」と答えている。この回答に対して住民の方はびっくりして、また一部の業者では調査に入ったところもある。

私が聞きたいことは、今でも建築業者に責任があると思

っているのかである。

**町長** その被害の内容については、そういうような判断はそのときであつても、今でもあつても変わりはない。

その被害の内容で、建物だけに被害が出ておれば、その方向で検討しないといけないし、土地の陥没によって家中でちよつとビー玉が転ぶ状態であれば、その原因がどつちなのかということ違ってくる。

**Q** 優良肉用繁殖雌牛更新促進事業の見直しと継続は？

**A** 農家の要望があれば検討する

**前田** 本町の畜産農家は、9月現在で142軒である。この中で65歳以上の高齢化率が70%近くとなっている。あと10年したら、畜産農家は恐らく今の半分に減るのではないかと心配している。

若い後継者を育て、高齢者にも飼養しやすい畜産振興を図るうえでも、現在実施している優良肉用繁殖雌牛更新促進事業（淘汰事業）の制度を見直して充実することや、今後も継続して実施していくことが必要と考えるがどうか。

**町長** 淘汰事業は、東串良町の母牛の資質を向上させたということと平成23年度からはじめた。3年目頃から成果が出て県の共進会まで行くようになった。

淘汰事業については5年間とし、平成28年3月31日までを約束したところである。

今後は、農家の要望があれば、検討してみたいと考える。

# 所管事務調査報告

各委員会が10月に実施した先進地調査や視察の報告です。

【各特別委員会について】

地方創生特別委員会：国が進める地方創生に関して、町が策定する人口ビジョンと総合戦略等について積極的に関与し調査・検討する。

議会活性化特別委員会：二元代表制下における議会の使命と機能及び議員の自己研鑽による資質向上など、議会のあり方と活性化に向けた取り組みについて調査・検討する。



## 秋田県八郎潟町の

## 若者の声と結束力で元気な町づくり

### 地方創生特別委員会

#### 1 調査日

平成27年10月29日（木）

#### 2 調査の概要

本町の地方創生の取り組みべき点として参考にするため、八郎潟町の先駆的な町づくり事業について調査を行った。

#### 駅前にぎわい・ふれあい・元気プロジェクト

秋田県では市町村が提案したプロジェクトについて「あきた未来づくり交付金」（県が50億円）を用意し、現在16市町村で取り組まれている。

八郎潟町は副町長をリーダーとする若手職員6名で素案の検討を進めた。検討の途中では、図書館、子育て、イベント広場、直売所などの整備事業ごとに、27団体から34名の町民を検討委員に委嘱している。また、秋田県も総合政策課、地域活力創造課が検討に参加している。

本プロジェクトは、県の未来づくり本部へ提案し、町長自らが県知事へのプレゼンテーションを行い策定された。総事業費は9億3633万円。

内、国県の補助金や交付金が5億9631万円、一般財源は3億4002万円（内、1億7110万円が起債）。

建築された「八郎潟町えきまえ交流館・はちパル」には、図書館、多目的ルーム、カ



平成27年5月にオープンした“はちパル”

フェコナー、多目的スペース、子育て支援ホール、交流ホールなどがある。地域住民のふれあいと交流、にぎわいの創出をはかり、元気あふれるまちづくりを推進する拠点となっている。平成27年5月1日にオープンし、5ヶ月で7万2千人が入館利用している。

#### 学校給食費助成事業

平成24年度から秋田県内で初めて学校給食費の全額無料化を実現している。実際にかかる給食費は小学生が年5万5千円、中学生が年6万2千円であるが、町がこの給食費として年間2400万円を助成している。また、地場産野菜の学校給食への使用率は県内1位である。

教育課長は「子育てをしやすい環境を整備することで、八郎潟町をアピールでき、少子化や人口減少対策にもつながる。」と説明した。

#### 若者イベント助成事業

45歳以下のメンバー約30人で構成した「プロジェクト8」は、町の各種イベントで活躍している。年間100万円を

町が助成している。代表は町の広報誌で「私たちはただのイベント屋や便利屋としてではなく、町から必要とされること、自分たちがやりたいことを行っていきたい。そして活動を通して八郎潟町を牽引する新しいリーダーを育成することも目的としている。」と話している。

#### 3 意見

本町と同じく八郎潟町もコンパクトな町であるが、プロジェクト決定までのプロセスが十分に研究されていたように感じた。その過程で人口の現状と将来の展望を綿密に分析し、何をどう展開すれば効果的かを見極めることが大切と感じた。

生涯学習の拠点、託児所、図書館などを同じ地に設置することで集客が図られていた。

学校給食費助成事業は、本町も取り入れるべき課題と考える。保育料の軽減など子育て全般との関係でも検討が必要である。また、地場産野菜等の活用の面でも地域の農家との連携が注目できる。

若者イベント助成事業は、町のイベントをほぼすべて青年に任ずり方に感服した。

# 岩手県金ケ崎町の

# 町政への意識を高める中学生議会

## 議会活性化特別委員会

### 1 調査日

平成27年10月30日（金）

### 2 調査の概要と意見

岩手県金ケ崎町は、昭和54年、全国に先駆けて生涯教育の町を宣言し、独自性を生かした多様な学習講座や自主的活動が開催された。

また、国際化時代に対応して、中国・長春市と友好都市を、米国・アマート町と姉妹



都市を、ドイツ・ライネフェルデ・ヴォアビス市と友好都市を締結し、国際的な視野でまちづくりが進められている。

さらに、人と自然が健全に共生できるまちづくり実現のため田園環境基本条例の制定、田園環境基本計画による環境施策の展開、環境保全への取り組みを進めるため、環境管理国際規格の認証を取得する。これらの取り組みが評価され、東北・北海道の自治体としては初の「地球環境大

賞優秀環境自治大賞」を受賞している。

### 会期日程と議案審議

本町での、議会の会期日程のとり方は、提案される議案の多寡により決められている。議案審議は、提案・説明を受け、賛否表明の採決となる。提案後の説明を受ける権利、質疑をなす権利をどの程度確保すべきなのが日程のとり方の問題となる。通例は、本会議において一人3回の質疑を認めている。

金ケ崎町では、前述に加え一般質問の人数により会期を決めていた。ともすれば慣例、前例に流される議会運営が柔軟になされており、参考とすべきである。

議案審議については、金ケ崎町の決算審査は審査に意見を付すことなく、認定のみであった。予算は特別委員会が設置されていた。

特筆すべきは、町政全般に対する一般質問の他に、年度初めの3月定例会において、町長の施政方針演説、更には教育長の教育行政方針演説が行われ、これに対する質疑が、一般質問とは別個に行われていることであった。

### 中学生議会（模擬議会）

中学生が自分の意見や質問を発表し、議会制度や運営について体験する。日頃から町政や社会への問題意識を喚起し、未来を担う青少年の健全育成を図ることを目的に、平成21年から始められた。これまで5回の中学生議会が開催されている。

金ケ崎町での開催要項は、以下のとおりである。

- ①テーマの選定（行政の担当範囲）例えば次のとおり
  - ・生活安全、道路・交通安全、公共交通、学校教育、社会教育・医療健康づくり、福祉社会保障、農業振興、商工振興
- ②類似テーマでグループ編成（3人でグループをつくる）
- ③質問書の作成（3人が一連の質問となるよう内容と順番の決定）
- ④質問者の選定（1つのグループ、持ち時間15分間）

本町では、平成26年9月議会を中学生に傍聴してもらった。その際に寄せられた感想文は、初めて議場に足を踏み入れた緊張感や、議場での活発な質疑応答への驚きの言葉で綴られていた。

中学生自らが質問テーマを設定し、論理的思考を重ねな

から、議場で質問、意見発表することは中学生にとって貴重な体験になるはずである。本町でも関係者の協議を得て導入すべきと考える。

### 議会だよりの編集

金ケ崎町議会広報編集特別委員会が発行している議会の広報誌は、全国トップクラスの評価を受けている。

- ・そのままに解りやすく
- ・議員の力で
- ・スピード発行

さすが、全国レベルとなると、聞くもの、見るもの違う。全議員が熱心に耳を傾け、質問をした。金ケ崎町議会広報の一般質問の字数は700字以内。とにかく読んでもらうため、紙面の配分を文章30%、写真30%、見出し・余白30%としていた。

こうした工夫があると眺めるだけでも楽しくなりそうである。楽しみながら、町政に関心をもってもらい、情報を伝えるという仕掛けである。

今回の研修は広報委員だけでなく、全議員による研修であり、この研修の成果は、次々回号あたりから皆様のお手元にお届けできればと思う。

# 東京・東海大学校友会館で開催

## 関東・東くしら会の報告

### 地方創生特別委員会

#### 1 調査日

平成27年10月31日(土)

#### 2 調査の概要と意見

第10回関東・東くしら会は、関東周辺に在住し活躍されている本町出身者105名が出席して盛大に開催された。

出席者はふるさとの焼酎と「つけあげ」や「かまぼこ」に舌鼓をうちながら会話を弾ませ親睦をかさねた。

懇談の中で、東申良中学校の創立70周年を記念して古くて傷んだ校旗を新調する旨の説明と募金のお願いがなされ、出席者から多額の募金が集まり、関東・東くしら会からの募金として町長に託された。

#### 出席者の主な意見・意向・要望

●定住促進住宅用地貸付事業の推進で、池之原地区の若年人口増は大変喜ばしい。しかし、池之原地区への若年人口



本町出身者 105 名が参加



東申良町に縁のある三遊亭楽生氏



議員の紹介

●東くしら会出席者の高齢化が進み、若年層の出席が少ないことに對する対応について、町当局並びに議会が町民の協力を得ながら情報を提供し積極的に出席を促す努力が必要である。

●東くしら会出席者の高齢化が進み、若年層の出席が少ないことに對する対応について、町当局並びに議会が町民の協力を得ながら情報を提供し積極的に出席を促す努力が必要である。

の偏りにより、柏原小学校の児童数が減少するなどの問題が生じていると聞く。柏原地区の過疎と高齢化が進んでいるので、町全体のバランスを考慮した施策を考えてほしい。

●私達は、故郷東申良に愛情と誇りを抱いている。他の市町村と同じように東申良の情報を積極的に発信してほしい。また、観光などのアピールとともに特産物をもっと宣伝販売してほしい。

●ふるさと納税についての制度説明と納税協力者への地元特産品の返礼や納税金の活用報告など、理解を求める努力が足りないと感じた。

●本町は他の市町村に比べ情報発信力が弱いのはどの指摘があるので、今後は対外発信の工夫により、都市との教育・文化交流や農山漁村交流の積極的な情報発信に取り組む必要がある。

#### 議会からの意見

●農業・漁業体験などのイベ

●関東・関西地区における東

化して、毎回、同じ顔触れで集まっているようだ。今後は町当局並びに議会も関東・東くしら会と連携して、若年者への出席を促すなど対策を講じてほしい。

●ふるさと東申良への想い語る関東地区在住の人々にもっと町の特産物を紹介し、対外的にも販売促進をアピールする工夫が必要である。

●お盆や正月にふるさと帰省ツアーを企画することも一案である。



園芸振興会長 永野 敏郎さん

新規就農者の育成が図れる町の政策  
をお願いしたい



議長 田之畑 稔

園芸振興会の発展を期待します

このコーナーは、町民の意見を幅広く聴取し、行政に反映する目的で企画しました。

# 町民に インタビュー

Vol.10



**議長** 広い耕地に立ち並ぶビニールハウスの風景は、力強い町の活力を感じます。更なる園芸振興に向けての課題についてお尋ねします。

**議長**

TPPの大筋合意や農協改革により、農政新時代を迎える平成28年の初頭に、今回は私達の町の基幹産業である園芸の振興発展にご活躍の、東申良町園芸振興会会長永野敏郎さんにお話をお尋ねします。

きゅうりの販売実績が久しぶりに30億円を突破しました。平成27年度は、計画で販売実績33億円を目指しています。なお、主な活動と販売金額等は次のとおりです。

**議長**

私達の町は園芸・畜産・稲作を基幹産業とする農業の町です。その主要団体の一躍を担う園芸振興会の現状についてお尋ねします。

- ◆園芸振興会の主な活動
- 8月 事業計画（基本方針）
- 9月 販売対策会議
- 10月 生産者大会、初荷出発式
- 11月・3月 市場販売促進活動、市場調査
- 2月 都市農村交流、販売促進活動

◆園芸振興会 平成26年度実績

	ピーマン	きゅうり	計
会員数	139人	62人	201人
面積	34.2ha	15.3ha	49.5ha
数量	4,655 t	2,372 t	7,027 t
販売金額	22億5410万円	7億4969万円	30億379万円

その対応策として、農協が事業主体となり町が助成する「農業研修制度事業」を実施して、振興会の維持・拡大を図る考えです。

**議長** 先人が永年の努力で築いてきた東申良のブランド作物を今後ともさらに、日本のブランドとして全国に販売促進されるよう一層の振興発展を期待します。

## 町内の巡回活動

# 道路の危険箇所等をチェック

11月4日、全議員による6回目の町内巡回活動を実施しました。

今回の巡回活動では、柏原校区を中心に、排水溝や危険箇所等の現地の状況を確認し、町へ改善を要求しました。



枯死した松を伐倒（柏原海岸）



勾配が危険な交差点（俣瀬地区）



道路下の排水溝が詰まりやすく冠水する（俣瀬地区）

次の巡回活動は5月6日予定

道路のことや不法投棄等で相談がありましたらご連絡ください。

【連絡先】東串良町議会議事事務局

TEL 0994(63)3132

# 議会を傍聴してみませんか！

手続きは簡単です。  
本会議の当日、傍聴人名簿に記入していただくだけです。  
議会を傍聴することは、町政を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。

**3月議会は、  
8日からの  
開会予定です。**



※本会議については、防災無線でお知らせします。





## 第4回目の募集 議会だよりに投稿しませんか？

例えば

1. この町に住んで感じること (400字程度)
2. 将来の夢 (400字程度)
3. 東串良町の未来図 (図画)
4. 自慢のワンショット写真
5. 自作の4コマ漫画
6. イラスト …… など

●議会だより「東くしら」に採用された方には、図書カードをお送りします。

●応募作品は、第129号(5月発行)で掲載する予定です。

### 【応募方法】

東串良町議会事務局まで郵送またはメールで応募してください。(持参可)

なお、応募者は次の事項を必ず記入してください。

住所、氏名、年齢(学校名と学年)、電話番号、匿名希望者はペンネーム

### 【応募先】

〒893-1693 東串良町川西 1543 番地 東串良町議会事務局

メールアドレス: gikai@higashikushira.com

【しめきり】平成28年4月12日必着 【注意】作品の返品はいたしません。



おとそ…緊張するね



幼なじみとうれしい七草



新しいユニフォームがカッコいい



みんなそろって、ポーズ!



きりりとした消防団員

初春のフォトだより

消防出初式&七草祝



# 輪わ和話わのひろば

vol.9

このコーナーは、町内のあちろちろの「ひろがり」や「つながり」を伝える目的で企画しました。名付けて『輪和話のひろば』です。

町民の皆さんに登場していただき、もっと議会だよりを身近に感じてほしいと思います。

また、ご一報いただければ取材に伺います。よろしくお願ひします。



## 舞踊を通してボランテア活動「なかよし会」

今回は、日本舞踊の愛好家で活動を始めた「なかよし会」を紹介します。

なかよし会は、平成22年頃、廣田神社の六月燈で出会った仲間同士で会を発足し、現在9人で活動しています。

活動が始まったきっかけは、「元気で仲良く舞踊を通じてボランテア活動をしよう」との話から活動がスタート



トしました。

主な活動は、施設を中心に慰問し、練習した踊りを披露しています。昨年は、八月の祇園祭りにも参加しました。

活動を通しての楽しみは、年齢に関係なく会話をすることがストレス解消になり、生きがいになっているとのこと。また、みんなに会える日が楽しみようです。

これからも、ボランテアでどこからでも声が掛ければ行って活動したいとのことでした。

## 取材を終えて

笑い声の絶えない「なかよし会」の皆さんでした。笑顔で取材に応じてくださいました。お話を伺っていると元気が何よりで、まだまだ人のために役立つことのできる自分達に誇りを持っていました。この様なグループ活動を通じて幸せを運ぶ活動は、町にとっても良いことだと感じました。

取材者 上園 ミキ

## ナイスショット!

出初式で消防士とふれあい



## 編集後記

昨年11月に「町民と議会との意見交換会」を開催しました。各種団体、各グループ等より貴重な意見が出ました。町民の要望、意見を町民の代表者として、町政に反映させるために努めて参ります。

また、12月議会においては、出来るだけ多くの町民に、町政を理解していただくために「日曜議会」を開催しました。多数の傍聴者が来場しました。議会の使命は、第一に具体的な政策を最終的に決定するこ

と。第二に事業の実施が適法、適正に執行されているか監視・批判することでありま

す。本町議会は、議会の使命を果たし、住民が安心して、張り参ります。

町民の皆様のご理解とご指導をよろしくお願い致します。

### ▼広報編集委員会

- 編集委員長 原田 猛
- 編集副委員長 瀬戸山 譲一
- 編集委員 泊 重巳

- “ “ “
- 前田 隆
- 上園 ミキ
- 宮地 利雄